

利用料

水戸市の地域区分は5級地のため、1単位あたりの単価は10.55円です

●基本料金(介護保険適用)

要介護区分	単位数	自己負担(1割負担の場合)
要介護1	12,341	13,020
要介護2	17,268	18,218
要介護3	24,274	25,610
要介護4	27,531	29,046
要介護5	31,141	32,854



●その他の料金(介護保険適用外)

項目	金額
宿泊費	2,000 円/日
朝食	432 円/食
昼食	594 円/食
おやつ	30 円/食
夕食	594 円/食
洗濯代	350 円/回
電気機器持込料	30 円/日

※月ごとの包括料金なので、サービス利用回数による増減はありません。
※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて、日割りした料金をお支払いいただきます。

●各種加算料金(介護保険適用)

加算の名称	単位数	自己負担(1割負担の場合)	備考(主な要件等)
初期加算	30 単位/日	32 円/日	利用開始日または30日以上を超える入院後の再利用開始日から30日間に限る
認知症加算(I)	800 単位/月	844 円/月	日常生活自立度Ⅲ、ⅣまたはMの方
認知症加算(Ⅱ)	500 単位/月	528 円/月	要介護2かつ日常生活自立度Ⅱの方
退院時共同指導加算	600 単位/回	633 円/回	退院・退所後、初回の訪問看護に限る(厚生労働大臣が定める特別な管理が必要な方は2回に限る)
緊急時訪問看護加算	574 単位/月	606 円/月	利用者の同意を得て、計画外で緊急訪問を行える場合に限る
特別管理加算(I)	500 単位/月	528 円/月	病状に応じ、計画的な管理を行った場合 厚生労働大臣が定める区分に該当する方
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位/月	264 円/月	病状に応じ、計画的な管理を行った場合 厚生労働大臣が定める区分に該当する方
ターミナルケア加算	2,000 単位/月	2,110 円/月	死亡日を含む前15日間に1～2日以上ターミナルケアを行った場合の死亡月に限る
総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位/月	1,055 円/月	多職種による計画の見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合
サービス提供体制強化加算(I)イ	640 単位/月	676 円/月	職員体制による加算(介護福祉士の比率が50%以上)
介護職員処遇改善加算(I)	10.2% 単位/月	円/月	1月につき、所定単位に10.2%を乗じた額

※料金でわからないことがございましたら、いつでもご相談ください。

●水戸市にお住まいの方(他の市町村の場合は調整が必要です)

●要介護1～5の方(要支援1、2は対象外です)

看護小規模多機能型居宅介護事業所そらいろ 訪問看護ステーションそらいろ



看多機そらいろ

TEL 029-246-5680
FAX 029-246-5682

訪問看護ステーションそらいろ

TEL 029-246-5681
FAX 029-246-5682

〒310-0844 水戸市住吉町57-2

- JR常磐線「水戸駅」から車で15分
- 北関東自動車道「水戸南インターチェンジ」から車で5分
- 水戸駅北口発・関東鉄道バス25分
「けやき台団地」バス停留所下車徒歩5分

訪問看護 ステーション そらいろ(併設)

看護師がかりつけ
医の指示のもと、連携
をとりながらご自宅を
訪問し、医療処置や助
言、療養相談などの看
護を提供します。

高齢者世帯の方

ひとり暮らしの方

働きながら
介護をしている方

自宅に退院
するが不安
サポートのほしい方

看護小規模多機能型 居宅介護事業所(看多機)

そらいろ

併設 訪問看護ステーション



いばらきコープサービス付き高齢者向け住宅 コープ菜の花の家水戸(1階)

「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」を組み合わせ、

いつまでも住み慣れた地域で、

安心して暮らすことを支えます



茨城保健生活協同組合

〒310-0803 水戸市城南 3-15-17
TEL 029-227-6878 FAX 029-231-0094



茨城保健生活協同組合

利用者やご家族の思いに寄り添い 在宅での暮らしをサポートします。

これからも安心して
家で暮らしたい

私がいなきゃ。
まだまだ子どもたちの
ことが心配

お風呂
大好き！

でも…。
このままではもう
家では暮らせない…。

ひとりでお風呂に
入るのが怖い

出かけたい…
でも…
介護が必要になったら
家族に迷惑かける…

家族と一緒に
暮らしたい

優しい母と
いつまでも
一緒にいたい。

見守りがあるから
安心
いつでも相談できる
場所がある

でも…。
家族の介護がもう限界…

いつまでこんな
生活が続くだろう？
もうこれ以上できない…

夜が眠れない
私の気持ちを
わかってくれる
人がいない…

看護小規模多機能型サービスの良いところ

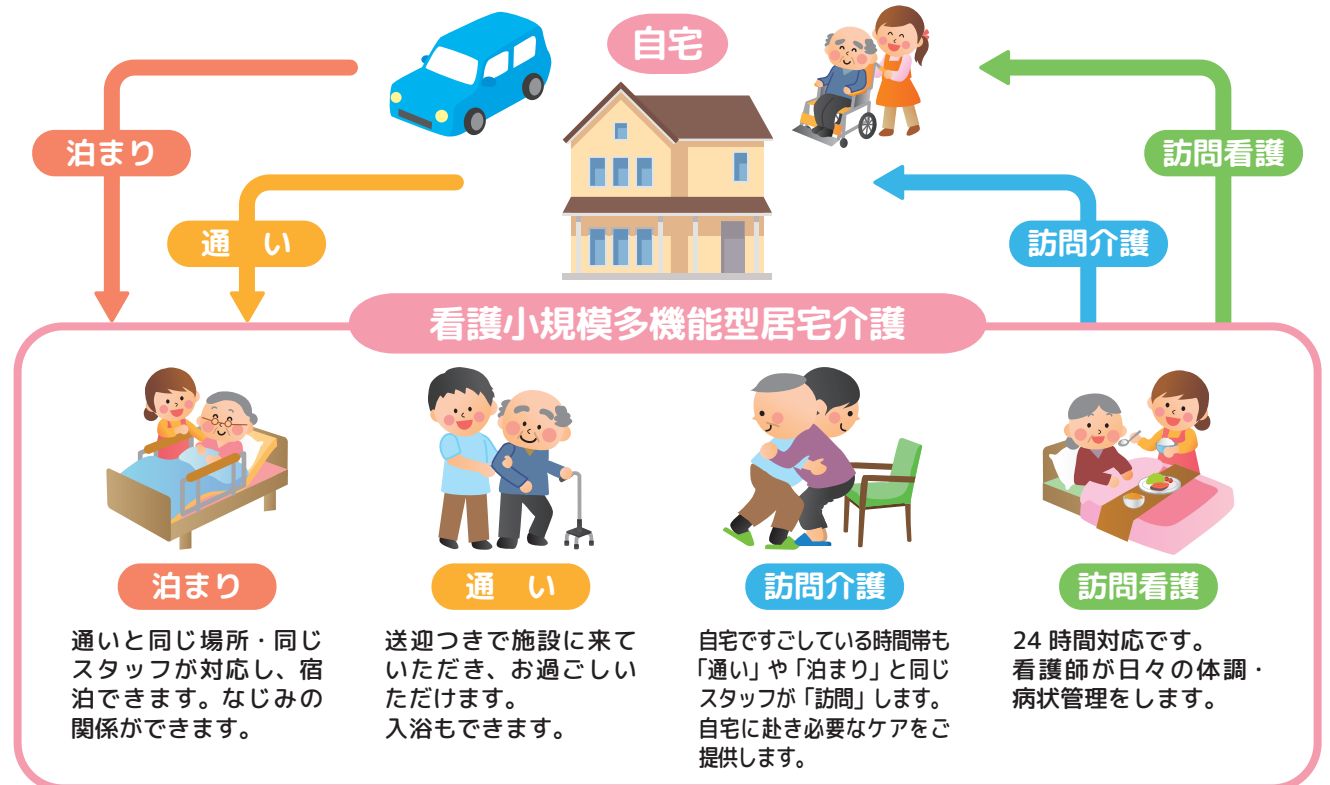
- ◆家での暮らしを継続させるよう、顔なじみの職員から「訪問」「通い」「泊まり」のサービスを一体的に受けられるため、安心感がある。
- ◆サービスをバラバラに利用するよりも、体調面・生活面・精神面をトータルで把握でき、病状の悪化や防止になる。
- ◆毎回ケアプランを作り直さなくても、その時々に応じて臨機応変に利用できる。
- ◆契約する事業者が一つなので、連絡などの手間が少ない。
- ◆利用料が月定額なので、介護費用がふくらみすぎない。

入浴



看護小規模多機能型居宅介護(看多機)とは

- 看護師の配置が多く、医療的なケアが提供できます。
- 事業所のケアマネージャーが、4つの介護サービスを、利用者様に合わせてケアプランを作成します。
- 自宅で過ごしている時間帯は、施設の職員が訪問し必要なケアを提供します。利用者様のことがよくわかる顔見知りのスタッフがうかがいますから安心です。
- 365日24時間緊急対応。



●週間利用例

「訪問介護」「訪問看護」「通い」「泊まり」の4つのサービスを全て利用した場合

	日	月	火	水	木	金	土
7:30	泊まり	訪問介護		訪問介護			訪問介護
12:00		訪問介護	訪問看護		訪問看護		
16:00	帰宅						
18:00	訪問介護	訪問介護	訪問介護		訪問介護		泊まり

※必ずしも4つのサービス全てを利用しなくても良い

